

子育て支援医療費助成を拡充 ～ 中学生の入院医療費の助成を開始します～

市では、子育て世代の経済的負担の軽減を図り、子育てを支援するため、「子育て支援医療費助成」を行っています。

現在は、小学生までの医療費の助成を行っていますが、平成26年9月から制度を拡充し、中学生の入院分の医療費助成も実施します。



「子育て支援医療費助成制度」とは…?

小学6年生までの子どもの医療費の自己負担額が、1か月1医療機関につき200円となる制度です。

助成内容

中学生が入院し、保険診療分の一部負担金の1か月の支払額が3,000円（中学生ひとりにつき）を超えた額を申請により払い戻します。

※ 助成についての受給者証はありません。

- ◆ 平成26年9月診療分から適用されます。
- ◆ 複数の医療機関で入院した場合は合算します。
- ◆ 食事代、個室代、文書代、雑費などの保険診療外のものは対象になりません。
- ◆ 学校での負傷による入院は対象になりません。
- ◆ 加入している健康保険組合が負担すべき高額療養費、付加給付は除きます。



申請手続き

「①健康保険証」、「②領収書」、「③印鑑」、「④振込先口座の分かるもの」を持参のうえ、市役所保険医療課か西支所保健福祉係の窓口申請してください。

ご注意ください!

助成の対象となる医療費は、加入している健康保険組合の高額療養費分を除くため、入院時には、あらかじめ保険組合から「限度額適用認定証」の交付を受け、医療機関の窓口で提示してください。

限度額適用認定証の交付を受けずに医療費が高額になった場合は、加入している健康保険組合が発行する「高額療養費の支給決定通知」を市へ提出していただくことになります。

▶詳しくは、保険医療課（☎66・1075）か西支所保健福祉係（☎77・2253）へ。

「舞鶴のさかな」ロゴマークが決定

旬のおいしい舞鶴のさかなを多くの人に食べてもらうため、(一社)舞鶴市水産協会が公募していた「舞鶴のさかな」のロゴマークが決定しました。

また、舞鶴地方卸売市場で取り扱われる四季折々の旬の水産物の中から、特におすすめの水産物を「舞鶴の旬の特鮮さかな」として選定。「特鮮さかな」を使った「舞鶴の旬の特鮮さかな料理」の条件などを決定し、それらを提供する26店舗を紹介したチラシを発行しました。

今後、ロゴマークを活用したPRや季節ごとの「旬の特鮮さかな」など、舞鶴のさかなを広くPRすることにより、水産物の振興とまちの魅力アップに取り組んでいきます。

▶詳しくは、水産課（☎66・1020）へ。



▲決定したロゴマーク



▲ポスター

城北・城南中学校で給食開始

9月16日(火)から城北中学校、10月23日(休)から城南中学校で、スクールランチ方式による給食を開始します。

この2校の給食開始により、市内全中学校での給食の実施が完了します。

給食は、市の栄養士が中学生に必要な栄養バランスを考えた献立を作成し、主食(ご飯)と牛乳、副食4品を基本に、週3回程度汁物を提供。ご飯や汁物は保温容器に入れ、できるだけ温かい状態で提供。また、食物アレルギーなどのある生徒には、除去食の対応が可能です。

給食費(食材費)は、1食300円。今後も、地元産のお米や旬の農水産物をできるだけ多く取り入れ、安心・安全で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供していきます。

▶詳しくは、学校教育課（☎66・1072）へ。



▲昨年給食が開始された青葉中学校の様子

舞鶴赤十字病院・市民病院への新たな進入口

舞鶴赤十字病院の東棟(リハビリテーションセンター)の完成と、信号機の新設に伴い、下図のとおり新たな進入口が設けられました。9月1日(月)から、図中の矢印部分(赤線)の進行が可能となります。

この進入口を利用し、市民病院の敷地内にも入ることができるようになります。

▶詳しくは、舞鶴赤十字病院総務課（☎75・8046）か市民病院総務課（☎60・9020）へ。



▲新たな進入口の図

夏の交通事故防止街頭啓発を実施

8月6日、交通事故のない安全な街を目指して、夏の交通事故防止府民運動(7月21日～8月20日)の街頭啓発を道の駅舞鶴港とれとれセンターで実施。関係行政機関や民間団体など約20人が参加しました。

この啓発活動は、交通安全思想の普及と浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、交通事故防止の徹底を図るため、期間中に東・西地区の各施設前などで数回実施しています。

街頭のあいさつで市長は、「山や海への行楽イベントで多くの人々が訪れ、交通事故も多発する時期。訪れる皆さんに交通ルールのマナーの徹底を呼びかけ、事故を減らしていきたい」と述べました。

《市交通対策協議会(市民相談課内)》

